

基山町農業委員会会議録

平成28年9月1日委員会会長は、委員を基山町役場201会議室に招集し委員会議を開催する。

出席者 13名

欠席者 0名

番 委 員	委 員 氏 名	出 欠	番 委 員	委 員 氏 名	出 欠
1	大 石 正 人	出席	8	大 久 保 敏 幸	出席
2	西 依 義 實	出席	9	梁 井 正 義	出席
3	長 野 満 夫	出席	10	舟 木 壽	出席
4	大 村 廣	出席	11	森 一 則	出席
5	坂 本 勇 一	出席	12	簗 原 茂 行	出席
6	熊 本 富 雄	出席	13	原 利 廣	出席
7	井 上 忠 雄	出席			

本会の書記 上田 智子

審 議 事 項

- 第17号議案 農業経営基盤強化促進法の規定による申出 1件
 その他(1) 【再審】農地法第3条第2項第5号の下限面積の見直しについて(案) 1件
 その他(2) 農業経営基盤強化の促進に関する基本的な構想(案) 1件

審議開始 9時 00分
 審議終了 10時 00分

平成28年9月農業委員会議事録

会 長 あいさつ

議 長

只今から、平成28年第9回定例農業委員会を開催します。本日の会議録署名人は、3番委員と4番委員にお願いします。

早速ですが、審議に入ります。第17号議案農業経営基盤強化促進法の規定による申し出があったので、計画の決定を求めます。第17号議案1番を上程します。事務局から説明をお願いします。

事務局

第17号議案1番朗読

この件につきましては、病気等で労力不足ということで賃貸借権の設定をされます。設定期間は平成28年8月1日から平成31年10月31日までの3年3か月間で、貸借料は10アールあたり30キロとなっております。

場所は、2区公民館南側の圃場になります。

議 長

只今事務局から説明がありましたが、第17号議案1番について何かご意見はありませんか。地元委員さんから何かありませんか。

2番委員

借受人について、3反ほど農地を所有しておられ、耕作は全部で7、8反ほどあると思います。体も元気で耕作意欲もあり、問題ありません。

議 長

他に意見はありませんか。

ないようですので、第17号議案1番については計画決定したいと思います。賛成の方は挙手をお願いします。

全員挙手

議 長

第17号議案1番は、全員一致で決定します。

次に、その他（１）【再審】農地法第３条第２項第５号の下限面積の見直しについて、先月に引き続き審議を行います。事務局より説明をお願いします。

事務局

その他（１）説明

議 長

只今事務局より説明がありました。先月、みなさんの意見を伺いましたが、さらに付け加えて意見がおありの方、考えが変わられた方等がいらっしゃいましたらお願いします。

1 番委員

県内で別段面積を 30 アールに設定しているところがありますか。

事務局

県内では 2 市町設定しています。

5 番議員

30 アールに設定したときに、弊害というかデメリットは考えられるでしょうか。

9 番議員

非農家が農地を取得しやすくなるが、長期的な営農について少々心配がある。

11 番議員

下限面積を引き下げ、就農人口を増加させることが大事ではないか。

1 番議員

基山町では、中山間部の農地が多く、所有する農地面積が 30 アール未満の農家の割合が大きい。新規就農者の増加もですが、今後の経営規模の手助けにもなるでしょう。

議 長

では、だいたい意見が出尽くしたところで、採決を行います。下限面積の見直し、基山町は別段面積を 30 アールに設定することに賛成の方、挙手をお願いします。

全員挙手

議 長

その他（１）については、全員一致で決定します。

次に、その他（２）「基山町農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想」の一部改正について説明を行います。事務局より説明をお願いします。

事務局

その他（２）説明

1 番委員

新規青年就農者の区分はどこが区切りですか。それと面積集積目標について説明をお願いします。

事務局

概ね４５歳以下で新規に就農される方、集積目標は町全体の農地における担い手及び集落営農への農地の集積割合のことです。

議 長

只今事務局よりだいたいの概要について説明がありました。これについては１０月の農業委員会でみなさんの意見を伺い、基山町農業委員会の意見として町に提出しますので、よろしくをお願いします。

以上、本日の議題等が終了しましたが、全体を通して何かご意見はございませんか。

これで本日すべての審議が終了しましたので、これをもちまして、本日の農業委員会を閉会します。

平成28年 9月 1日

署名人

議 長

委 員

委 員